

1. 組織名

一般社団法人日本動画協会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

知的財産

意見

※本年7月17日に提出しました意見に一部追加しまして提出させていただきます。

・権利侵害対策

ACTAを推進し、TPP参加国全てが加盟するように交渉して欲しい。

一方、職権による刑事手続き(非親告罪化)は反対である。

警察権力がどこまで、著作権侵害に踏み込むか、不透明である中で、非親告罪化は危険と考える。特に翻案に関しては、繊細な問題であり、これを警察の裁量をもって、取り締まるのは、非現実的である。また、アニメ業界ではアニメ作品のアーカイブ化も進めているが、これについても同様の問題がある。

また、アニメという分野の特性上未成年者が関わっている場合も多く、彼らは著作権についての教育を受けていないがために意識していないという現状で、即刑事手続きとなることはアニメ業界としても望むものではない。

3. 提出意見②

該当する交渉分野

知的財産

意見

・フェアユース

既に権利制限の一般規程として一部法制化されているが、米国のフェアユースの概念をそのまま日本に持ち込むことについて反対する。

米国のように一般的な規定でそれぞれの裁判所で判断するという方式は日本では受け入れられる土壌はない。今から導入しても、日本の裁判手続きの遅さを考えると判例の蓄積には相当な年月を費やすことになるだろう。その間、侵害者は独自の裁量で、著作権侵害を行い、利益を得て、逃げていくという図式は目に見えている。このことは権利者に重い負担となる。

仮に導入するのであれば、国内著作権者のほか、各層の意見も参考に十分検討したうえで個別に判断することを要望する。

特に、インターネットにおいては権利制限が当たり前という風潮が強く、著作権者としては対策に過度の負担が生じており、クリエイティブコモンズやコピーライト表記などで著作権者の意向が利用者に対して分かりやすく示されるなどの対策も不可欠である。

4. 提出意見③

該当する交渉分野

知的財産

意見

・全般

TPP交渉に正式参加された際には、交渉内容などを各業界団体に情報を開示していただき、意見募集等を行うことを要望する。知的財産分野は非常に重要であり、TPP参加国において日本がリードしていくためには、国内関係者と協力して交渉を進めていける体制が必要である。なお、国内法の改正に関わる事項に合意する場合は、必ず事前に関係権利者団体に諮っていただきたい。